

日本の人口減少は急激に進んでおり、それに伴う税収の低下や少子高齢化等による社会保障経費の増加などにより今後の財政見通しは厳しいものとなっています。

10年、50年、100年後でも、当市が住みよいまちであり続けるためには「いつか」「誰か」ではなく「今」「私たち」が本当に必要な事業を効率的に行うための努力を続けていかななくてはならないと考えています。

市民の皆さんに当市の財政状況をご理解いただくため、毎月1つの項目に着目し、ご説明します。

今月は「地方債」です。

地方債とは

地方債とは自治体資金を得るために借り入れるお金のことです。

原則として自治体の支出は地方債以外の収入で賄うこととされていますが、一般会計での建設事業費や、交通・ガス・水道事業など自治体が運営する企業の経費の財源を調達する場合等には地方債を借り入れることができます。

ここでは簡単に捉えるため、将来のための「借入」と認識してください。

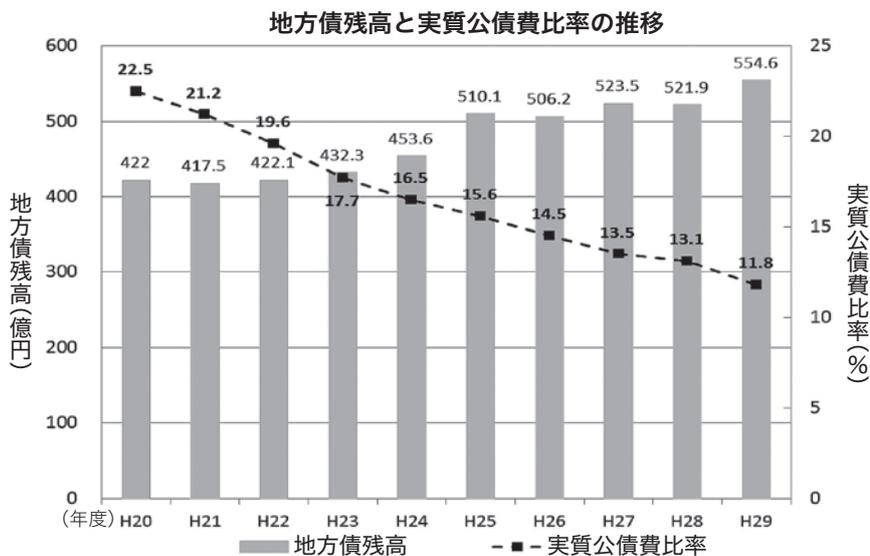
類似団体との比較(平成29年度末時点)

平成29年度末時点での地方債残高を類似団体と比較すると、五所川原市が約550億円であるのに対し、類似団体では約275億円と、2倍の差があり、当市の地方債残高は非常に多額であることが分かります。

地方債残高と実質公債費比率の推移

当市における過去10年間の地方債残高は、下図のとおり右肩上がりとなっています。その要因の1つとしてつがる総合病院や、五所川原市役所新庁舎など大型公共施設の更新時期が重なったことによる地方債の活用の増加が挙げられます。

しかし地方債返済額がどれほど自治体財政を圧迫しているかを示す「実質公債費比率」は年々減少しています。これは国の支援が厚い地方債を選択することにより、市の実質的な返済負担が年々減っていることを意味します。



今後の方針

実質公債費比率の過去3年間の平均が18%を超えると、地方債借入が制限されますが、平成29年度末現在で当市の同値は11.8%と制限基準を下回っている状況です。

地方債借入が制限されると、必要な事業を実施する資金を得ることが難しくなり、市政運営に多大な影響を与えることが予測されるため、今後とも地方債の性質に照らし合わせ、過大な借入がなされないことがないよう、借入額を適切に管理していきます。

令和2年度補助事業 (水稲・畑作・園芸・果樹)

令和2年度に実施予定の補助事業について、実施希望の申込みを受け付けます。

受付締切…8月30日(金)

*補助事業の実施対象者は、農協、営農集団、集落営農組織、認定農業者および人・農地プランで中心経営体に位置づけられている方が基本となります。また事業により、補助率および事業該当者、対象品目が異なりますので、お問い合わせください。

申込先…農林水産課 内線2514

品目・補助対象

水稲	・機械施設等の導入
畑作・園芸	・パイプハウスの導入、整備等 ・野菜栽培管理用機械等の導入 ・冬の農業に要する経費
りんご	・改植等の実施
特産果樹	・共同利用施設整備、共同利用機械の導入 ・りんご以外の果樹の導入 ・りんご以外の果樹の集出荷施設の整備
複合経営	・種苗、資材および機械購入 ・リース費ならびに土壌診断費